

松江市ガス事業経営戦略プラン

平成 31（2019）年度～2028 年度



松江市ガス局

目次

第1章	経営戦略プランの概要	
1	策定の目的	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	2
4	計画の構成	3
第2章	事業環境の変化	
1	ガス事業を取り巻く国等の動向	7
2	松江市ガス事業の状況	8
第3章	基本計画	
1	基本方針	10
第4章	実施計画	
1	安全で安定した供給	11
2	ガス利用の促進	13
3	経営基盤の強化	16
第5章	中期財政見通し	
1	概要	18
第6章	今後の課題	
1	ガスエネルギーの集約化	18
2	地域内経済の活性化	18
3	安心安全の確保と連携	18
第7章	経営戦略プランの進捗管理・見直し	
1	進捗管理	19
2	見直し	19

はじめに

松江市における都市ガス事業は、民間ガス事業者が大正元（1912）年に事業を起こしたのがはじまりです。その後、欧州大戦により原料の石炭が暴騰し、大正7（1918）年にガス事業から撤退し、市民から薪炭に代わる燃料としてガスが注目され、その供給を強く求める声のもと、昭和5（1930）年に松江市営ガスとしてその歴史の歩みをはじめました。

開業当時、わずか1,447戸であった都市ガス需要家（※）は、市内への導管網整備に伴う供給区域の拡大などにより、平成10（1998）年には16,000戸を超える需要家数に成長していきました。また、熱量変更（※）事業を平成12（2000）年に橋南地区、平成16（2004）年に橋北地区で実施し、市内全域で環境にやさしい天然ガス（※）供給に切り替えることができました。

液化石油ガス事業は、昭和35（1960）年に都市ガス事業の附帯事業として始まり、都市ガス供給区域外を中心に平成29（2017）年には2,400戸余りの需要家に供給しています。

前年に先行して実施された電力小売全面自由化（※）に続き、平成29（2017）年には、規制部門として残されてきた家庭用などを含めた都市ガス小売全面自由化（※）が実施され、都市ガス、電気の利用においてエネルギー事業者を自由に選択できる時代となりました。

松江市ガス事業は、地域内循環を前提にこれからの時代を切り開き、市民のみなさまに愛されるよう地域社会と共に歩み、『快適な暮らしづくり』と『環境にやさしい街づくり』に貢献してまいります。



松江市ガス局LNGサテライト基地

第1章 経営戦略プラン策定の概要

1 策定の目的

地方公営企業の役割は、「公共の福祉の増進」を目的として、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供することです。このため中長期的な視点に立ち、将来にわたり計画的かつ安定的に運営していくことが必要です。本市のガス事業は、昭和5（1930）年の事業開始以来、安心・安全なガス事業の安定供給に努めてきました。

しかしながら、平成29（2017）年の都市ガス小売全面自由化により、ガス事業を取り巻く環境は激変しつつあります。このような厳しい環境に対応するためには、安心・安全な安定供給はもとよりエネルギーの集約化、地域内経済の活性化、さらに安定経営の確立が必須となります。これらの目的を達成するため平成31（2019）年度以降における松江市ガス事業の基本計画及び実施計画として、今後10年間の松江市ガス事業経営戦略プラン（以下、「プラン」という。）を策定しました。

2 計画の位置付け

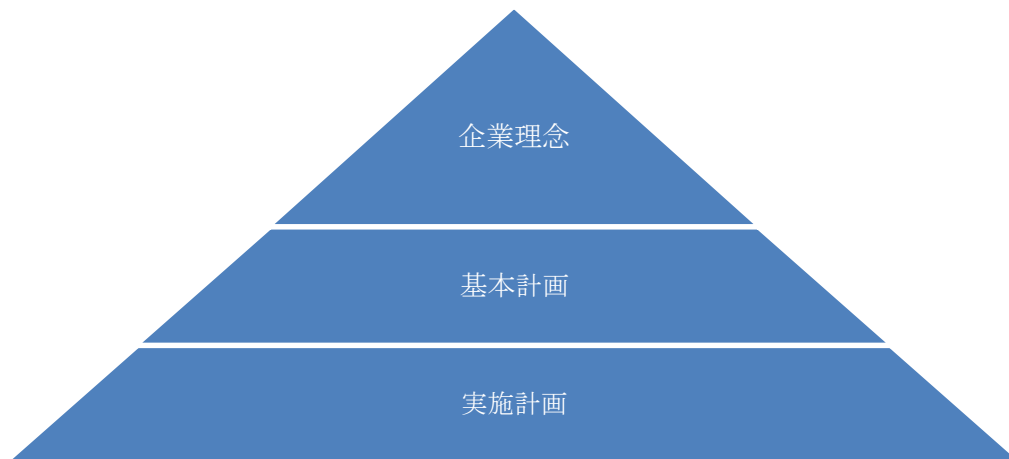
このプランは、松江市総合計画との整合性を図りながら、総務省経営戦略策定ガイドラインに基づき、松江市ガス事業の経営戦略として位置づけるものです。

3 計画期間

平成31（2019）年度から2028年度までの10年間とします。

4 計画の構成

本計画は、企業理念を最上位とし、今後の松江市ガス事業の基本的な方針を示した基本計画と、より具体的な事業・業務を示した実施計画により構成しています。



企業理念

「私たちは、地域社会と共に歩み、『快適な暮らしづくり』と『環境にやさしい街づくり』に貢献します。」

この企業理念に従い、松江市民に対して社会的責任と公共的使命を果たすと共に、常に経済性を追求しつつ公共の福祉の増進に努めます。

基本計画

基本計画は、3つの基本方針と10の項目で構成します。【5ページ参照】

基本方針

- 1 安全で安定した供給
- 2 ガス利用の促進
- 3 経営基盤の強化

項目

- 1 安定した原料の確保
- 2 保安レベルの維持・向上
- 3 お客様獲得に向けた営業
- 4 お客様のガス継続利用及びパーメーター（※）アップの推進
- 5 料金・メニューの見直し
- 6 ガスファンづくりの情報発信
- 7 安定的な経営の継続
- 8 次世代システム（※）の構築
- 9 事務事業の見直し
- 10 関連会社との連携

市民生活に欠くことのできない重要なライフラインとして、安全で安定したガスの供給を維持します。

設備、施設の維持・更新を適切に行うとともに、事務事業の見直しを行い、効率的な事業運営により経費の節減や営業活動の促進に努め、毎年度、経常利益の確保や「ガス事業の見える化」を図るなど、安定的な経営を継続します。

実施計画

実施計画は33の主要事業並びに主要業務で構成します。【6ページ参照】

松江市ガス事業経営戦略プラン基本計画・実施計画体系

基本計画

基本方針

項目

1 安全で安定した供給	1 安定した原料の確保
	2 保安レベルの維持・向上
2 ガス利用の促進	1 お客様獲得に向けた営業
	2 お客様のガス継続利用及びパーメーターアップの推進
	3 料金・メニューの見直し
	4 ガスファンづくりの情報発信
3 経営基盤の強化	1 安定的な経営の継続
	2 次世代システムの構築
	3 事務事業の見直し
	4 関連会社との連携

実施計画

主要事業・業務

・調達先の複数化、調達条件の多様化

・都市ガス製造設備

・都市ガス供給設備

・液化石油ガス施設

・お客様設備

・新設物件及び既設物件の獲得

・老朽化ガス機器の更新

・他燃料機器からガス機器への燃料転換

・ガス機器の増設

・お客様ニーズへの迅速な対応

・ファンヒーターレンタル事業

・既存お客様への訪問巡回

・営業協力費、補助事業の見直し

・リース事業の検討

・料金・メニューの新設

・現行料金・メニューの問題点の洗い出しと料金体系の再構築

・マスメディアを利用したガス局等のPR

・最新ガス機器、ガスのメリット等のPR

・販売促進イベントの実施

・家庭用お客様モニター制度の新設

・松江市関連施設等へ向けたガス機器のPR

・純利益（※）の確保

・内部留保（※）資金の確保

・企業債（※）残高の縮減

・職員の適正配置

・人材育成

・次世代システムの構築

・料金徴収事務における外部委託の見直し

・適正な資産管理

・事務事業の見直し

・遊休資産の利活用

・(株)ガスサービスとの連携

・承認工事業者等との連携

第2章 事業環境の変化

1 ガス事業を取り巻く国等の動向

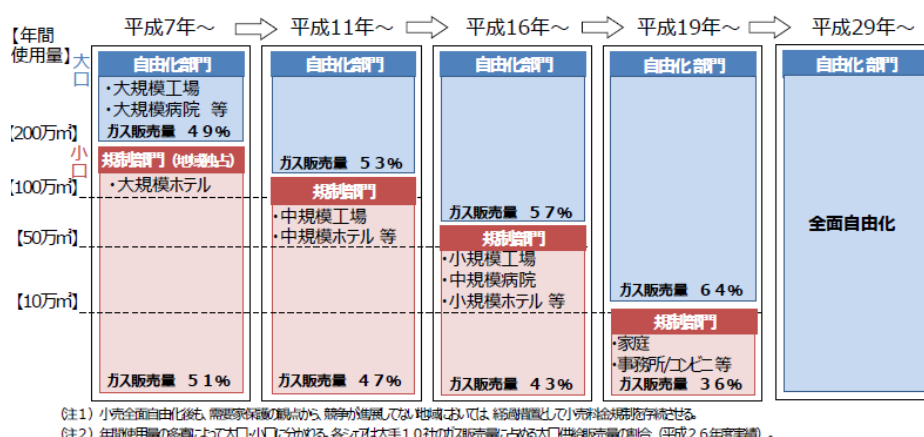
国においては、平成 29（2017）年の「経済財政運営と改革の基本方針 2017」で地方公営企業についてマネジメント向上の観点から、経営状況の「見える化」の推進、経営戦略の策定が促されました。

さらに翌年、P D C A（※）等を通じて事業廃止、民営化、広域化等及び外部の知見の活用や抜本的な改革の検討など更なる経営改革を推進することとしました。

事業分野においても、ガス事業法が改正され、平成 29（2017）年から家庭用を含む都市ガスの小売全面自由化がスタートしました。これにより敷設されているガス管を利用して、既存の都市ガス会社のみならず、新しく参入する事業者もガスを供給・販売することが可能となり、消費者は事業者を選ぶことができるようになりました。さらに、電気・通信サービスなどとのセット割引といった新料金メニューに加え、水回りや鍵トラブルなどの生活関連支援サービスといった新たなサービスメニューとの組み合わせを行う事業者も出現し、料金、サービスの多様化も進んできています。

加えて新たなガス会社の出現はもとより、電気・石油などの他エネルギーや地域を超えた新規参入などの動きも出てきています。

今後、松江市においても様々な事象によりガス事業の経営に大きな影響が起これとも限らないことから、国や各種団体等の情報収集に努め、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる準備を進めていく必要があると考えています。



出典：経済産業省

図1 ガスの小売自由化の経緯

2 松江市ガス事業の状況

松江市は、平成 30（2018）年に山陰地方をリードする中核都市となりました。本市の人口は、平成 30（2018）年 12 月末現在 202,906 人（住民基本台帳登録数）となっており、平成 15（2003）年をピークに、その後は概ね横ばいから微減の状況となっています。

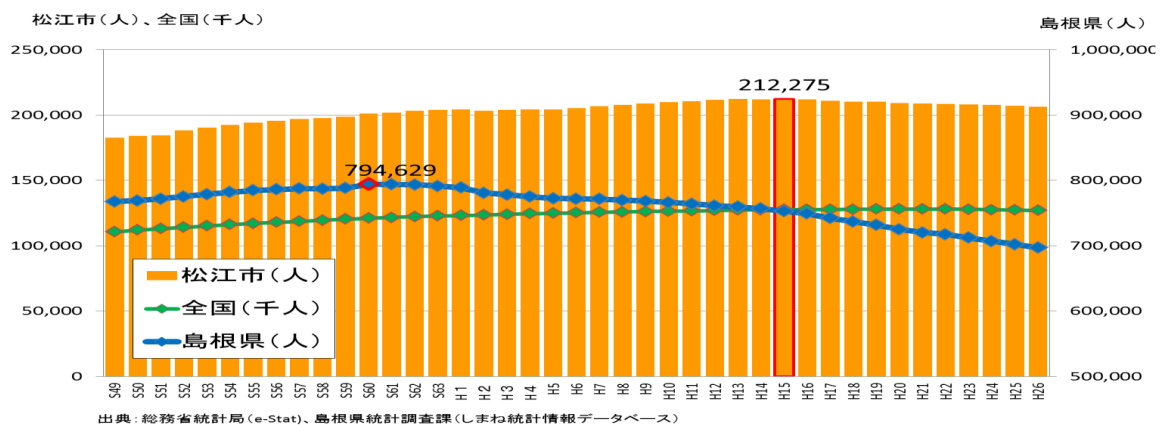
全国的に「人口減少時代」を迎える中、本市においても、2060 年に松江市の人口をおよそ 18 万人確保することを目標とする「人口の将来展望」を掲げ、平成 27（2015）年に『松江市まち・ひと・しごと創生《人口ビジョン》《第 1 次総合戦略》』を策定しました。

この戦略では様々な事業を実践することで、人口減少率を毎年約 0.3%程度に抑制し、最終年度に当たる 2028 年度で本市人口をおよそ 19.7 万人程度と見込んでいます。今後は人口の自然減に加え、本市全体の人口減少傾向が、供給区域内への流入人口の減少にも影響することが予測されます。

都市ガス供給戸数は、平成 20（2008）年度 14,881 戸から平成 29（2017）年度 13,066 戸へとこの 10 年間でおよそ 2,000 戸減少しています。主な要因としては、新規顧客獲得数が他燃料への転換戸数を上回ったものの中心市街地の空き家、空き部屋及び家屋の解体が増加したことによるものです。

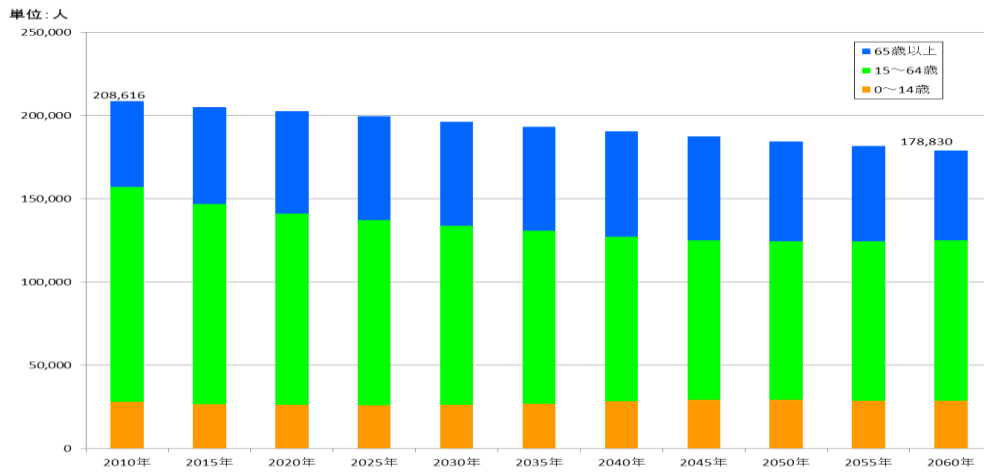
なお、販売量は気象条件による増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

このような状況の中、その対策として積極的に営業活動を推進し、一層の新規需要の獲得や販売量の拡大策が重要と考えています。



出典：松江市まち・ひと・しごと創生《人口ビジョン》《第 1 次総合戦略》

図 2 総人口の推移



出典：松江市まち・ひと・しごと創生《人口ビジョン》《第1次総合戦略》

図3 人口の将来展望

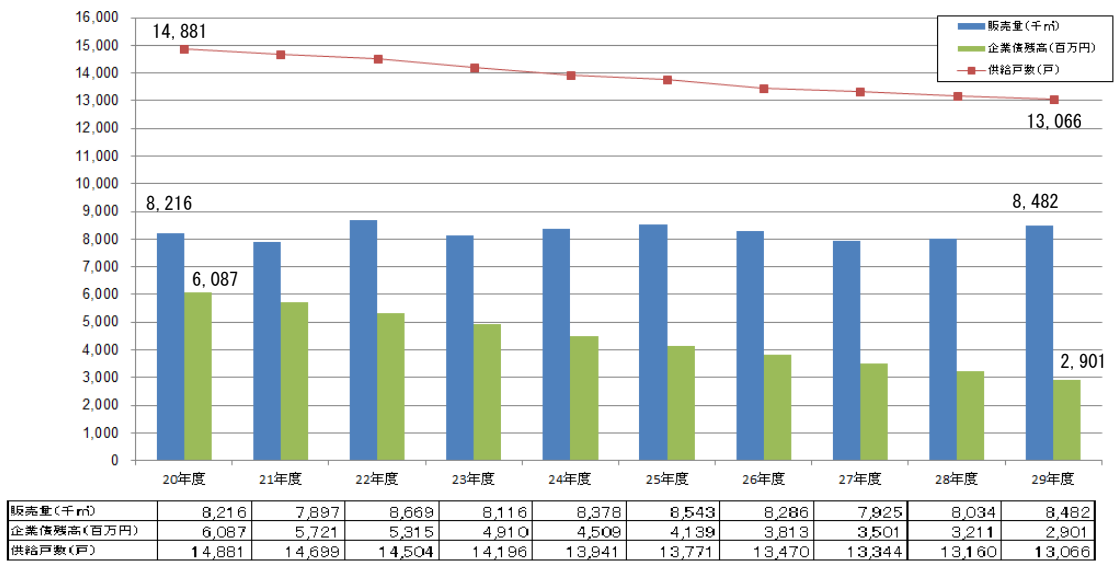


図4 販売量、企業債残高、供給戸数の推移

第3章 基本計画

1 基本方針

プランの事業や取り組みを推進するため、3つの基本方針を示します。

1 安全で安定した供給

安定的に原料を確保し、都市ガス製造及び供給設備、液化石油ガス施設及びお客様設備における保安レベルの維持・向上に取り組みます。

2 ガス利用の促進

新たなお客様の獲得に向けた営業を積極的に展開し、既存のお客様については、継続してガスをご利用いただき、1戸当たりのガス販売量が増加（パーメーターアップ）するよう取り組みます。この取り組みを推進していくうえで必要となるガス料金・メニューの見直しによる低廉な適正料金の設定やガスファンづくりのための情報発信を行っていきます。

3 経営基盤の強化

安定的な経営を継続できるよう財政目標数値を掲げ、経営管理を行います。

また、顧客管理・料金徴収システムなどの次世代システムの構築を図るとともに、事務事業の見直しを行い、事務の効率化に努めていきます。

さらに、出資会社・承認工事業者等の関連会社との連携を進めていきます。

第4章 実施計画

1 安全で安定した供給

(1) 安定した原料の確保

1) 原料調達先の複数化、調達条件の多様化

安定的にガスを供給するために、原料調達先の複数化や調達条件の多様化を図ります。

(2) 保安レベルの維持・向上

1) 都市ガス製造設備

ア 設備長寿命化の対策

設備長寿命化を行うことにより、経済性を追求し、長期運用の実現を図ります。

イ 保安技術高度化

生産段階でのヒューマンエラー防止対策を図ります。

2) 都市ガス供給設備

ア 導管維持管理情報の整備及び活用

供給設備管理のため、マッピングシステム（※）により導管維持管理情報を整備し、活用していきます。

イ 経年管対策の推進

安全にガスを供給するために、経年管対策を推進していきます。（表1）

ウ 地震・災害対策

地震・災害時におけるガス事故の防止及び供給継続を目的とし、導管の耐震化及び供給停止被害の最小限化を図ります。（表1）

表1 経年管・要耐震化管（本支管）改善数

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
改善数量 (km)	SGP（※）	1.111	1.127	0.000	0.000	1.001	1.175	0.000	0.000	0.000	0.000
	AGP（※）	0.010	0.402	1.515	1.207	0.150	0.500	1.700	1.139	0.000	0.000
	要耐震化管（※）	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.600	1.600	1.500
	計	1.121	1.529	1.515	1.207	1.151	1.675	1.700	1.739	1.600	1.500
残存数量 (km)	SGP	3.303	2.176	2.176	2.176	1.175	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	AGP	6.613	6.211	4.696	3.489	3.339	2.839	1.139	0.000	0.000	0.000
	要耐震化管	3.700	3.700	3.700	3.700	3.700	3.700	3.700	3.100	1.500	0.000
	計	13.616	12.087	10.572	9.365	8.214	6.539	4.839	3.100	1.500	0.000

※導管の耐震化を2026年度以降実施予定のため、本表を10年間の表記としました。

エ 事故防止対策

保安教育の継続実施等により、自社工事及び他社工事における事故防止を図ります。

オ 都市ガス導管漏えい調査

法定調査を確実に実施することにより、ガス漏えい事故を未然に防ぎます。

3) 液化石油ガス施設

ア バルク（※）供給貯蔵設備の適正更新

貯蔵設備ごとに適正な設備更新を図ります。

イ 液化石油ガス設備

老朽化したネジ接続導管（※）（本支管）をポリエチレン管（※）に更新し、地震災害時におけるガス事故防止を図ります。

ウ 簡易ガス導管漏えい調査

法定調査を確実に実施することにより、ガス漏えい事故を未然に防ぎます。

4) お客様設備

ア 経年管の改善計画、実施（一般建物・保安上重要な建物）

経年内管を耐震性、耐腐食性に優れたガス管に入れ替えることにより、漏えい事故を未然に防ぎます。（表 2）

表 2 経年内管の削減数

	2019	2020	2021	2022	2023
一般建物削減数	125	119	113	107	102
残存数(A)	2,366	2,247	2,134	2,027	1,925
保安上重要な建物削減数	5	5	5	5	5
残存数(B)	89	84	79	74	69
残存数計 (A+B)	2,455	2,331	2,213	2,101	1,994

イ 保安調査（都市ガス・簡易ガス・液化石油ガス）

法定調査を確実に実施することにより、お客様の保安の確保と安定供給を図ります。

2 ガス利用の促進

(1) お客様獲得に向けた営業

1) 新設物件及び既設物件の獲得

ア サブユーザー（※）への巡回やエンドユーザー（※）への提案など「顔の見える営業活動」を展開し、獲得件数増加に取り組みます。（表3）

イ 他燃料から当局のガスへの燃料転換戸数（新規分）増加に取り組みます。

ウ 営業協力費（※）や補助事業の見直しを行い、獲得件数増加を図ります。（表3）

エ 家庭用燃料電池（エネファーム）（※）の販売促進に取り組みます。（表3）

オ お客様サービスの一環として、ガス機器のリース事業を検討します。

表3 目標販売量及び各種営業目標（新規分）

	2019	2020	2021	2022	2023
都市ガス販売量（千 m^3 ）	8,250	8,260	8,270	8,280	8,300
液化石油ガス販売量（千 m^3 ）	587	590	593	596	600
戸建住宅新規獲得件数（戸）	20	25	30	35	40
分譲マンション新規獲得件数（棟）	0	3	0	0	0
賃貸アパート新規獲得件数（棟）	0	2	0	0	0
エネファーム設置台数（台）	1	1	2	2	3
業務用お客様の新規獲得件数（件）	6	6	6	6	6

(2) お客様のガス継続利用及びパーメーターアップの推進

下記の1)～8)の事業を検討、実施することにより、お客様のガス継続利用及びパーメーターアップの推進を図ります。（表4）

表4 家庭用1戸当たりの月間都市ガス販売量

	2019	2020	2021	2022	2023
家庭用都市ガス販売量（ m^3 /月・戸）	19.80	19.85	19.90	19.95	20.00

1) 老朽化ガス機器の更新

ガスを安全にご利用いただくために、老朽化したガス機器の更新提案を行います。

- 2) 他燃料機器からガス機器への燃料転換
 ガスの利便性、環境性等をPRし、ガス機器への燃料転換件数増加に取り組めます。(表5)

表5 ガス機器への燃料転換件数

	2019	2020	2021	2022	2023
ガス機器への燃料転換件数(件)	20	20	20	20	20

- 3) ガス機器の増設
 ガスの利便性、環境性等をPRし、暖房機器や厨房機器の設置台数増加に取り組めます。
- 4) お客様ニーズへの迅速な対応
 ガス機器メーカー、修理委託業者等と連携し、ガス機器故障時には迅速に対応します。
- 5) ファンヒーターレンタル事業
 好評をいただいています冬期のガスファンヒーターレンタル事業を継続し、利用台数の増加を図ります。(表6)

表6 ガスファンヒーターレンタル台数

	2019	2020	2021	2022	2023
ファンヒーターレンタル台数(台)	536	590	640	690	740

- 6) 既存お客様への訪問巡回
 4年に1回の法定検査に加え、中間年にお客様宅へ訪問し、ガスの利用やガス機器についてお客様のご要望を伺います。
- 7) 営業協力費、補助事業の見直し
 営業協力費や補助事業の見直しを行い、ガス機器利用台数の増加を図ります。
- 8) リース事業の検討
 お客様サービスの一環として、ガス機器のリース事業を検討します。

(3) 料金・メニューの見直し

- 1) 料金・メニューの新設
 お客様ニーズに合った料金・メニューの新設を検討します。(表7)

表7 料金・メニューの新設

	2019	2020	2021	2022	2023
液化石油ガスエネファーム料金	←→				
業務用料金他	←				→

- 2) 現行料金・メニューの問題点の洗出しと料金体系の再構築
 現行料金・メニューの営業戦略上の問題点を洗い出し、将来を見据えた適正な料金体系の再構築を目指します。(表 8)

表 8 料金体系の再構築

	2019	2020	2021	2022	2023
料金体系の再構築	←				→

(4) ガスファンづくりの情報発信

- 1) マスメディアを利用したガス局等の P R
 テレビ、市報、ガス局ホームページ及び協賛広告等を通じて、ガス局等の P Rを行います。
- 2) 最新ガス機器、ガスのメリット等の P R
 お客様と接する機会や季刊誌の発行等を通じて、最新ガス機器の情報やガスのメリット等の P Rを行います。
- 3) 販売促進イベントの実施
 ガス展や料理教室を通じて、実際にガスを使用していただき、販売促進を図ります。(表 9)

表 9 販売促進イベント実施回数

	2019	2020	2021	2022	2023
販売促進イベント (回)	10	10	10	10	10

- 4) 家庭用お客様モニター制度の新設
 モニター制度を新設し、家庭用のお客様のご感想、ご意見を承り、サービスの向上や販売促進につなげていきます。
- 5) 松江市関連施設等へ向けたガス機器の P R
 松江市関連施設、指定・一次避難所、総合病院及び福祉施設へ災害時に役立つガス機器・ガス設備、省エネガス機器の P Rを行います。

3 経営基盤の強化

(1) 安定的な経営の継続

1) 利益の確保

必要な設備の修繕・更新を行い、安全で安定したガスの供給を継続することは基より、経営の継続に必要な純利益の確保に努めます。

2) 内部留保資金の確保

将来の設備投資や企業債償還の財源とするため、毎年度の利益を含めた損益勘定留保資金（※）を計画的に留保し、適正な水準の内部留保資金の確保に努めます。

3) 企業債残高の縮減

平成 29 年度末現在 29 億円余りある企業債残高を、今後、プランに基づき設備投資の平準化を図りながら、着実な企業債管理を行い、企業債残高の縮減に努めます。

4) 職員の適正配置

業務量を毎年度検証したうえで、再任用制度（※）や 2020 年度から施行される会計年度任用職員制度（※）も考慮し、職員の適正配置に努めます。

5) 人材育成

各種研修を通じて、ガス製造・供給技術の継承、習得を行い、局全体の技術水準や保安水準を高めるよう人材育成に取り組みます。

(2) 次世代システムの構築

1) 次世代システムの構築

事務の効率化とお客様サービスの向上につながる顧客管理・料金徴収システムなどの次世代システムの構築に取り組みます。

(3) 事務事業の見直し

1) 料金徴収事務における外部委託の見直し

ガスメーター検針、料金調定・収納など、既に外部委託している業務内容の見直しを行い、事務の効率化を図ります。

2) 適正な資産管理

土地、庁舎、公用車などの固定資産について、基準に基づき維持・更新を行い、適正に管理していきます。

3) 事務事業の見直し

事務事業を毎年度見直し、不要となった事務などを洗い出し、限られた人員を有効かつ適正に配置し、経営の効率化を推進していきます。

- 4) 遊休資産の利活用
貸出や売却も含め、有効に利活用していきます。

(4) 関連会社との連携

- 1) ㈱松江ガスサービスとの連携
出資先の㈱松江ガスサービスと機器販売や保安業務など連携を進めていきます。
- 2) 承認工事業者等との連携
都市ガス工事の発注先である承認工事業者等と連携を図り、安全で速やかな工事施工に努めます。

第5章 中期財政見通し

1 概要

平成30年(2018)度決算見込を基本に、プランに盛り込んだ適正な設備投資等を着実に実行し、かつ安定的な経営が可能な向こう10年間の財政見通しをたてました。詳細は、別冊のとおりです。

第6章 今後の課題

昨今、電気・ガスの小売自由化をはじめとするエネルギーシステム改革が行われ、スイッチングや電気とガスのセット販売による料金の値引き合戦などガス業界を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。

このような中、公営ガス事業は「公共の福祉の増進」を目的とし、安心安全なガス供給に努めてきました。しかしながら、人口減少等に伴う料金収入の減、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、職員数の減少に伴う人材の確保・育成の困難さなどにより、現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは、今後も同様のサービスを継続していくことは困難であると思われます。

このような外的要因及び環境変化の中、以下の課題を検討していく必要があると考えます。

1 ガスエネルギーの集約化

ガスエネルギーは、分散型エネルギーの一翼を担うとともに、低炭素社会の実現のために必要不可欠な存在です。国内では、総合エネルギー企業が創出される中、松江市においてもエネルギーの地域内循環に寄与する都市ガスやLPガスなどガスエネルギーの集約化に取り組む必要があります。

2 地域内経済の活性化

松江市が推進している宍道湖、中海圏域のまちづくりと連動した再生可能エネルギーを含めたガスエネルギーの地産地消や雇用の創出など、地域内経済の活性化を実現するため、地域内循環を基本とするシステムづくりを早急に検討する必要があります。

3 安心安全の確保と連携

近年の大規模災害が頻発する中で、都市ガスのみならず、関連するLPガスや電気との連携など安定したエネルギー供給を確保し、住民に安心感を与える体制づくりの検討が必要であります。

第7章 経営戦略プランの進捗管理・見直し

1 進捗管理

プランの実施状況をPDCAサイクルに基づき、おおむね年1回点検・評価を行います。点検・評価の内容は、松江市ガス局ホームページなどで速やかに公表します。

2 見直し

必要に応じて、随時見直しを行います。

参考資料 用語の解説

- 需要家** : 電気やガスなどの供給を受け、使用する者
- 熱量変更** : 主原料を石油系ガスから天然ガスに転換し、熱量を4,500kcal/m³から11,000kcal/m³に変更
- 天然ガス** : 地中から天然に産出するガスの総称
- 電力小売全面自由化** : 政府の認可を受けた電力会社が独占していた電気小売事業への参入規制を緩和すること。平成28（2016）年4月に行われた。
- ガス小売全面自由化** : ガス市場をこれまでの都市ガス事業者だけでなく、新規参入者にも開放し、ガスの小売を自由化すること。平成29（2017）年4月に行われた。
- パーメーター** : 1需要家当たりのガス販売量
- 次世代システム** : デジタル・ネットワーク化に対応する次期料金・顧客管理システム
- 純利益** : 企業が稼いだ利益から法人税などの社会的コストを差し引いた、純粋な企業活動の成果
- 内部留保** : 企業が経済活動を通して獲得した利益のうち、融資や投資、不況時に備えて企業内部に留保した資金
- 企業債** : 公営企業が、建設改良費等の財源に充てるための借入金
- P D C A サイクル** : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の4つの頭文字を取ったもの。生産、品質管理などの業務を継続的に改善していく手法
- マッピングシステム** : ガス導管網等の設備情報を地図データベース化して管理するシステム
- S G P（配管）** : 「白ガス管」とも呼ばれ、鋼管に溶融亜鉛めっきを行い、防食を施した管
- A G P（配管）** : 鋼管に麻布を巻き付けアスファルト塗装したもので、S G P管に比べ腐食しにくい管
- 要耐震化管** : 鋼管に被覆されているが、ねじで接続されているため、耐震性が弱い管
- バルク** : L P ガスを比較的大量に貯蔵できる貯槽または容器
- ネジ接続導管** : 埋設用ガス配管の腐食防止対策として開発されたネジ接続管
- ポリエチレン管** : 軽量で可とう性を有し、腐食しないポリエチレン製のため、耐震化に非常に有効な管
- サブユーズー** : ハウスメーカーや工務店、リフォーム業者
- エンドユーズー** : 住宅の施主
- 営業協力費** : 承認工事業者等へ、新規顧客獲得等につながる営業に対して支出される報奨金
- 家庭用燃料電池（EFC）** : ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気をつくり、このとき発生する熱でお湯を沸かし、給湯などに利用することのできるシステム
- 損益勘定留保資金** : 損益勘定における費用のうち現金の支出を伴わない費用（減価償却費や棚卸資産減耗費など）
- 再任用制度** : 定年を迎えた公務員を再雇用する制度
- 会計年度任用職員制度** : 2020年4月1日施行される一般職の非常勤職員の採用方法や任期等を明確化する制度



松江市ガス事業経営戦略プラン

平成 31 年 3 月

発行 松江市ガス局

編集 松江市ガス局営業総務課

島根県松江市平成町 182 番地 42

T E L (0852) 21-0011